



FOREST しほ



箱根山組合・箱根山林組合が

伊豆署における二ホンジカ対策を視察



三島市外五ヶ市町箱根山組合と三島市外三ヶ市町箱根山林組合から、組合が管理する森林等で二ホンジカによる被害が発生しており、今後の対策の参考とするため、当署における二ホンジカ対策の現場視察の依頼があり、11月12日(火)に伊豆市内の湯ヶ島国有林にある獣害対策事例地を当署職員が案内しました。

当日は晴天に恵まれ、組合関係者31名と当署職員6名が参加しました。

はじめに、伊豆地域における二ホンジカの生息密度は増加傾向にあり、森林に被害が多く発生している現状と、二ホンジカ対策の取組として、当署では獣害防護柵の設置による被害防止と捕獲による個体数調整を実施していることを説明しました。



金網獣害防護柵について説明



獣害防護柵の設置については、平成16年から金網資材を主体として設置していることや、近年では、資材の軽量化を図りつつ、支柱に立木を活用した「簡易金網獣害防護柵」の設置など、コストの縮減の取組について、実例を見ていただきながら説明しました。その後、支柱に立木を活用している簡易金網獣害防護柵を設置した事例地において、金網と立木を固定する資材に耐久性の高いポリエチレンロープを使うとともに、立木を傷つけないインクノット結びを実施していることを紹介し、参加者に結び方を体験していただきました。

また、二ホンジカ捕獲の取組については、当署が実行しているくくりわなの説明と設置を実演後、参加者にくくりわなの設置体験をしていただきました。



立木に金網を固定するインクノット結びを体験



参加された方々からは、視察を参考として、二ホンジカ対策の取組を進めていきたいとの話がありました。

当署が管理している国有林が所在していない市町の方々でしたが、静岡県東部・伊豆地域全体で、民国連携による二ホンジカ対策を進めていくことが重要であると実感しました。

今回の視察の受け入れは、組合の方々が当署のホームページをご覧いただいたことにより、実現しました。今後も当署においては、民有林関係者と情報共有を図り、現場視察等の要望があれば、積極的に応えていくこととします。



くくりわな設置の実演と体験

